

令和7年4月1日から

総合センター会議室 使用料を改定します

昨今の物価上昇などの影響から、公共施設を維持するための経費が大幅に増えている状況であるため、今後利用者様に将来にわたって安定的なサービスを提供するため、『札幌市社会福祉総合センター条例』の一部改正が行われました。

これに伴い、当センターの会議室も使用料を改定することとなりましたのでお知らせいたします。

新料金表（令和7年4月1日会議室使用分より適用）

		使用時間						定員
		午前	午後	夜間	午前・午後	午後夜間	全日	
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後4時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後4時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで	
会議室名	大研修室	¥13,900	¥16,000	¥18,500	¥29,900	¥34,500	¥38,900	300名
	第1会議室	¥1,300	¥1,500	¥1,700	¥2,800	¥3,200	¥3,600	20名
	第2会議室	¥2,200	¥2,500	¥2,900	¥4,700	¥5,400	¥6,100	45名
	第3会議室	¥2,200	¥2,500	¥2,900	¥4,700	¥5,400	¥6,100	45名
	特別会議室	¥1,200	¥1,400	¥1,600	¥2,600	¥3,000	¥3,400	12名
	視聴覚兼会議室	¥3,500	¥4,000	¥4,600	¥7,500	¥8,600	¥9,700	60名

※物件（プロジェクター等）の使用料金は変更ありません。

※裏面に新旧料金比較表を掲載しております。

また、例年、令和7年度分の会議室の申請・お支払いについては、2月以降にお願いしておりましたが、利用料金改定に係るシステムの改修作業の為、

令和7年4月1日以降に申請をお願いいたします。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

札幌市社会福祉総合センター
お問い合わせ：011-614-2948

新旧料金比較表

			使用時間						定員
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後夜間	全日	
			午前9時から 正午まで	午後1時から 午後4時まで	午後5時から 午後9まで	午前9時から 午後4時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで	
会議室名	大研修室	現行	¥12,500	¥14,300	¥16,600	¥26,800	¥30,900	¥34,900	300名
		改定後	¥13,900	¥16,000	¥18,500	¥29,900	¥34,500	¥38,900	
	第1会議室	現行	¥1,100	¥1,300	¥1,500	¥2,400	¥2,800	¥3,200	20名
		改定後	¥1,300	¥1,500	¥1,700	¥2,800	¥3,200	¥3,600	
	第2会議室	現行	¥2,000	¥2,300	¥2,600	¥4,300	¥4,900	¥5,500	45名
		改定後	¥2,200	¥2,500	¥2,900	¥4,700	¥5,400	¥6,100	
	第3会議室	現行	¥2,000	¥2,300	¥2,600	¥4,300	¥4,900	¥5,500	45名
		改定後	¥2,200	¥2,500	¥2,900	¥4,700	¥5,400	¥6,100	
	特別会議室	現行	¥1,100	¥1,300	¥1,500	¥2,400	¥2,800	¥3,100	12名
		改定後	¥1,200	¥1,400	¥1,600	¥2,600	¥3,000	¥3,400	
	視聴覚兼会議室	現行	¥3,100	¥3,600	¥4,100	¥6,700	¥7,700	¥8,700	60名
		改定後	¥3,500	¥4,000	¥4,600	¥7,500	¥8,600	¥9,700	

【現行】令和7年3月31日会議室使用分まで

【改定後】令和7年4月1日会議室使用分より適用